

科目番号	25-6968	科目群	演習				
授業名	演習（労働法：労働紛争処理と要件事実）						
副題	労働紛争処理と要件事実						
担当教員	山川 隆一						
種別	選択	単位数	2	年次	3	学期	Aセメスター
他専攻等との合併	総合法政						
<p>演習の目的・ねらい・進め方</p> <p>労働紛争処理に関する基本的事項の把握を前提に、労働法における要件事実について検討する。すなわち、労働紛争処理の実務において要件事実がいかなる機能を果たしているかを理解するとともに、労働法における主要な訴訟類型を取り上げ、そこで問題となる実体的ルールを要件事実の観点から改めて把握し直すとともに、新たな課題についても考察を加える。具体的には、下記「授業の構成」欄のテーマにつき、主に判例を素材として、担当者による報告と質疑応答により授業を進めることを予定している。</p>							
<p>履修上の注意</p> <p>3年生対象。労働法の基本的理解が前提となる。</p>							
<p>授業の構成</p> <p>(考えられるテーマの例)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 労働紛争処理システムの概要 2 労働紛争処理における手続上の問題 3 解雇の効力を争う訴訟の要件事実 4 賃金を請求する訴訟の要件事実 5 退職金を請求する訴訟の要件事実 6 雇止めを争う訴訟の要件事実 7 労働条件の変更を争う訴訟の要件事実 8 配転・出向命令の効力を争う訴訟の要件事実 9 懲戒処分を争う訴訟の要件事実 10 時間外労働命令の効力を争う訴訟の要件事実 11 割増賃金を請求する訴訟の要件事実 12 安全配慮義務違反を理由として損害賠償を請求する訴訟の要件事実 							
教科書等	<p>〈教科書〉 山川隆一『労働紛争処理法』（2012年、弘文堂）。</p> <p>〈参考書〉 山口幸雄他編『労働事件審理ノート（第3版）』（判例タイムズ社、2011年）。その他必要に応じて指示する。</p>					使用言語	日本語
成績評価の方法	<p>平常点を考慮する。 レポートを課さない。 成績を合格・不合格で評価する。</p>						
開講年度（予定）	毎年開講						
特記事項							